

令和7年度 第2回 甲州市図書館協議会 議事録

令和7年11月20日（木）

午後1時30分～

ぶどうの国文化館

研修室

出席者 《協議会》甘利志賀峰、佐藤多賀子、鈴木一江、後藤美樹、
原子徹也、菅井陽子、山下由紀（7名）
《事務局》小林教育長、小林生涯学習課長、古屋、丹澤、雨宮
前島、（6名）
欠席者 《協議会》田邊康仁、広瀬真次、青柳仁美（3名）

午後1時50分開会

- 1 開 会 定刻を過ぎてしまい申し訳ありません。ただいまから令和7年度第2回甲州市図書館協議会を開催したいと思います。本日は、田邊康仁さまと広瀬真次さま、青柳仁美さまから欠席の連絡をいただいておりますが、7名の委員の皆様に出席いただいております、甲州市立図書館設置及び管理条例、第9条の2により過半数に達していますので本会の成立をご報告いたします。それでは次第に基づきまして進めていきたいと思います。

- 2 教育長あいさつ(小林教育長)

皆様こんにちは。お忙しい中、第2回甲州市図書館協議会へご参加いただき、本当にありがとうございます。おかげさまで、第4次甲州市図書館基本計画が、内容も良くまとまっていて、読みやすくなったと思います。これも事務局そして協議会の皆様のご尽力あつてのことだと思います。本当にありがとうございます。今日はさらに内容に付け加えたい部分があると伺っていますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。基本計画の「はじめに」ということで私の文章も載せていただきました。文章内に記させていただきましたが、第三次甲州市図書館基本計画が令和3年3月31日に策定されたので、私が教育長の職に就いたのが令和3年4月1日ですので、私が図書館協議会に参加させていただいた時には、すでに策定されていたので見せていただきました。令和3年はコロナが落ち着き始めた時期となり、with コロナ、after コロナと言われていた時期でした。コロナ禍で厳しい状況の中、図書館

職員の計画に沿った対応によって、甲州市民の皆様が図書館そして読書から離れることなく、活用できたと思います。現在は after コロナとして情勢は進んでおりますので、さらに甲州市の図書館が皆様に活用されて発展していくことを願うばかりでございます。ぜひ本日の協議会でも、検討の方よろしくお願いいたします。

3 副会長あいさつ（甘利副会長）

皆さんこんにちは。ぶどうの国文化館から見える山々も色づいてきて、読書の秋だなとしみじみ感じます。図書館協議会の第5条の2項には、協議会は図書館の教育委員会の諮問に対する職務に、図書館の運営に対し意見を述べる機関とする。と示されております。本日は第4次甲州市図書館基本計画の最終の話し合いになりますので、ぜひ今後5年間で充実したものになりますように、細かい部分も含めまして様々な意見を出していただけたらと思います。本日は会長が事情により欠席となりますので、職務を代行させていただきます。よろしくお願いいたします。

4 議事 議長 甘利副会長：次第に基づいて進めていきたいと思ひます。

（1）第4次図書館基本計画案の見直しについて

事務局：本日までの経過をご報告いたします。第1回協議会終了後に頂いたご意見を反映した修正案を6月後半に皆様に送付させていただきました。その後、8月24日を締め切りとさせていただいて、各委員の皆様から修正点や追加のご提案をいただきました。多くの貴重な意見をいただき改めて感謝を申し上げます。いただいた意見等を反映した第3修正案を10月後半に発送させていただきました。しかし、発送後に担当内で協議した結果、更に追記すべき文言や追加修正が必要な箇所がありましたので、本日第3修正案+追加ということで、新たに配布させていただきました。こちらが最新版となりますので、こちらを見ながら修正箇所など説明させていただきます。

まず、目次から計画の期間までを説明させていただきます。目次の文字が詰まって見るとご指摘をいただきましたので、フォントサイズを下げて見やすくしました。次の「はじめに」の部分は、教育長から文章をいただき載せさせていただきました。ありがとうございました。そして、第1章総論から計画の位置づけまで、カッコ内の年度の表記をそろえた方が良くご指摘を受けましたので、全てに年度を付け加えました。また、計画の位置づけの一番下部分に、注意書きとしまして今回算用数字を採用した

旨を記載しました。次に図書館を取り巻く社会環境の変化の項目では、全て文言が繋がっており、読みにくいとのご指摘を受けましたので、それぞれの項目ごとに段落をつけ、タイトルを分かりやすくしました。

ここまでで何かありましたら、ご意見よろしく願います。

副会長（議長）：事務局よりここまで説明がありましたが、何かありますでしょうか。特にないようですので、事務局続きをお願いいたします。

事務局：それでは、第2節甲州市立図書館の現状から説明させていただきます。

1の甲州市立図書館の位置ですが、過去のマップですと警察署が塩山警察署のままでした。現在は日下部警察署塩山分庁舎として新しいマップを作成しました。2の甲州市立図書館の沿革の部分ですが、各館の本の冊数表記が「蔵書」と「蔵書数」があり統一されていなかったため、「蔵書数」に統一しました。また、塩山図書館も平成20年に「子どもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞していましたので、追加させていただきました。次に3の甲州市立図書館の概要につきましては、今から最終的な数字を入れさせていただきます。

次に第3節甲州市立図書館が目指す図書館像の重点施策の項目ですが、施策項目4の郷土の文化と歴史の継承の文章の中に、郷土への誇り（シビックプライド）を入れさせていただきました。そして、施策項目5の子どもの読書推進の中に、甲州市独自で行っている「読書へのアニメーション」の内容を入れさせていただきました。

ここまでで何かありましたら、ご意見よろしく願います。

副会長（議長）：事務局よりここまで説明がありましたが、何かありますでしょうか。

私からよろしいでしょうか。アニメーションやシビックプライドの部分は、とても良いと思いました。ただ、地元の資料を提示するだけでなく、さらに郷土への誇りが育まれるような企画をしていけたらと思いました。

後藤委員：教員で市外の学校へ異動になった時、アニメーションの授業はないので甲州市の小学校はとても恵まれているなと感じました。実際に市内小学校の子どもたちは、アニメーションをととても楽しみにしています。

事務局：アニメーションは勝沼地域4校からスタートした事業でしたが、今では甲

州市内全ての小学校で実施しております。 中学校へ図書館の利用案内で伺った際に、アニメーションを覚えているか聞くと生徒のほとんどが手をあげてくれるようになりました。

副会長（議長）：そこまで子どもたちに浸透してきたのも、図書館スタッフ皆様の取り組みの成果だと思います。

他に意見などございますか。無いようですので、事務局続きをお願いします。

事務局：第2章施策の説明をさせていただきます。現状と課題の中のアクセシビリティという文言の説明文が欲しいとのご指摘を受けましたので、下に追加させていただきました。また、これまでの取り組みの中で「空気環境を管理してきた」と記載していましたが、空気だけでなく温度も入れた方が良くとご指摘を受けましたので追加させていただきました。そして勝沼と塩山ともにブラインド補修を実施したので、追加させていただきました。また、今後の方向性の文章の中で「リラックスできる空間を提供します」と記載させていただきましたが、ここに「引き続き」の文言があった方が良くとのご指摘を受けましたので、追加させていただきました。

次に第2節利用者支援の推進です。皆様に送らせていただいた第3修正案では、利用者支援にアニメーションについて記載させていただいておりました。しかし、アニメーションは利用者支援ではなく子どもの読書支援ではないかと、図書館スタッフからご指摘を受けまして、まるまる子どもの読書推進の項目の方に移動させていただきました。次にこれまでの取り組みについてですが、ご指摘いただいた事も含めて大幅に修正させていただきました。今回大きくバリアフリーについても入れさせていただいたので、塩山図書館に設置してある「りんごの棚」の事、ティーンズ層に訴えかける本が多くなってきている事など追加させていただきました。また、「りんごの棚」の説明書きを注釈として追加させていただきました。そしてLLブックについても前回説明書きがあった方が良くとご指摘を受けましたので、追加させていただきました。次に3の今後の方向性ですが、アニメーションに巡回という文言を付けさせていただきました。また（4）の図書館利用の推進で各課と記載させていただいておりましたが、一般の方に分かりやすいように市役所内の各課と変更させていただきました。そして、「広報力」という言葉があるのかとご指摘を受けましたので、文章を大幅に変更いたしました。

ここまでで何かありましら、ご意見よろしく願いいたします。

副会長（議長）：事務局からここまで説明がありましたが、何かありますでしょうか。

また私からよろしいでしょうか。第2節のこれまでの取り組み部分で、web予約について記載されていますが、これはいつから行っているのでしょうか。

事務局：web予約はコロナ禍に入る前から導入しています。当初は貸し出しされている資料のみ予約できる仕様でしたが、現在は館内にある全ての資料に予約ができるようになっています。コロナ禍でホームページを見てくださる方が増え、このweb予約も年々増加傾向です。

副会長（議長）：ありがとうございます。図書館閉館後も予約が受け付けられる利便性が評価され、と文章がありますが「評価され」ではなく「周知され」の方が良いと思うのですがいかがでしょうか。

事務局：ご指摘のとおりだと思います。ありがとうございます。

後藤委員：アニメーションを子どもの読書推進の項目へ移動するとのことですが、利用者支援の今後の方向性にアニメーションの文章があります。これも移動ということでしょうか。

事務局：申し訳ございません。こちらの文章も移動となります。ご指摘ありがとうございます。

副会長（議長）：他にございますでしょうか。無いようですので、事務局続きをお願いします。

事務局：次に第3節について説明させていただきます。変更点としまして、ご指摘いただいた文節や文言の追加を赤字で修正させていただきました。1 現状と課題の最後の方の文章の「サードプレイスの視点」の所に、「居場所＝図書館」という言葉を入れさせていただきました。前回の文章ではこの部分の説明が非常に曖昧だったと感じています。職員の観点からしまして、子どもの居場所を大事にしなければならないという事と、横浜市の図書館司書がツイッターで「学校に行けなかったら図書館にいてもいいんだよ」とつぶやいた事がとても大きく、確かに図書館で本を読んで過ごすことは、家で1人きりで過ごすよりはずっと人の目があって居

場所として良いと思います。現在は図書館がサードプレイスの第一として世間に広まるようになりました。しかし、時代の流れで子どもだけではなく、高齢者の方も同じように居場所が必要な時代になってきました。居場所としての図書館は全ての人に望まれていると考えまして、この文言を入れさせていただきました。

2のこれまでの取り組みでは、スキラム連携学習についての説明を追加しました。また、書店と同じテーマで展示していると記載させていただいた部分が、分かりづらいとのご指摘を受けましたので、「お互いに同時に一定期間同じテーマ展示」と修正させていただきました。

3の今後の方向性では、市民に届く広報力を「発信力」にさせていただきました。また、最後に「甲州市さわやか接遇マニュアル」についての文言を追加させていただきました。

第3節で何かありましたら、ご意見などよろしくお願いします。

教育長：ご説明していただいた、子どもの居場所づくりは非常に有難いと感じております。甲州市議会の中でも、小学生、中学生、高校生の居場所が必要だと議論になりました。このように図書館が子どもの居場所という位置づけで、市民の皆様に周知していただければ非常に良いかなと思います。また、子どもだけではなく、全ての人が安心していられる居場所になっていただけると、非常に良いかなと思います。

副会長（議長）：孫を預かっている際に図書館へ行くと伝えたところ、すぐに靴を履いて「私も行く！」と言うのを聞いて、図書館が居場所になっていると感じました。また、塩山図書館へ毎日新聞を読みに行く同年代の友達もいて、幅広い年齢層の居場所になっていると思いました。少し長くなってしまい申し訳ありませんが、お店でお茶をしていた際に隣の席から、甲州市の図書館はカウンターでのスタッフの対応が良いという話が聞こえてきました。人と人との交流で本の貸し借りをしているので、スタッフの思いが利用者に通じるとその時思いました。

事務局：ありがとうございます。勝沼図書館は県外からの利用者がとても多く、良くお話を聞くのですが、中には「図書館に入って挨拶されたのは初めて」という利用者もいます。私たちの中では当たり前に行っていたのですが、都会の図書館では来館者へ声をかけない図書館もあるようです。これは地域性なのかなと思います。甲州市立図書館では全館来館者

に対しては、目を見て挨拶することを心掛けています。地域の図書館でするので、こういった事が大事だと思っております。

佐藤委員：先日図書館へ行って、読み聞かせで読む本を選ぶのにとっても悩んでしまい、図書館のスタッフへ声をかけて相談させていただきました。その際も凄く気軽に相談にのってくださり、とても助かりました。マニュアルにだけでなく、その人の人柄が表れると思いました。もし本選びで困っている方がいたらスタッフから声をかけてもらえると、相談しやすいとも感じました。

副会長（議長）：ありがとうございます。他に意見などございますでしょうか。

教育長：質問なのですが、地元書店から本を購入する「鳥取方式」は天真堂で購入しているのですか。

事務局：その通りです。

教育長：現在は全国的に、書店が減少してきている中で、こういった取り組みは非常に良いものだと思います。

事務局：この鳥取方式は図書館界では広まってきています。教育長のおっしゃった通り、年々書店は減少しています。この書店が閉まる原因が3年ほど前まで図書館だと言われていました。山梨県は図書館と書店は協力体制ができていますが、県外では敵視する地域も少なくありません。2年ほど前に書店が閉まる原因の統計が出された結果、図書館が影響するのは0.8%ほどであると発表されました。その結果が出て、出版社と書店、図書館は同じ船にのっているのだから協力していこうと、手を取り合うきっかけにもなりました。この鳥取県立図書館は予算の規模も凄く、それだけ図書館文化に力をいれている県となります。図書館の書架に出すためには、書籍にバーコードを貼り、データ登録をして、さらにコート掛けをします。この作業には非常に手間がかかるため、多くの図書館は装備までした本が定価で購入できる図書館流通センターから本を購入しています。ただ、鳥取県立図書館の館長は、図書館流通センターから全て本を購入したら、地元に戻元できない。そして、図書館司書の選書能力等が失われると進言してこの方式を取り入れました。甲州市でも地元の書店にと考えましたが、全ての本を地元書店で購入することは非常

に難しいので、1月から3月までを重点的に地元書店で購入しております。

副会長（議長）：地元の書店で購入した本のコート掛けも、図書館スタッフで行っているのですか。

事務局：はい。地元の書店で購入した本は、コート掛けだけでなくデータ入力も全て図書館スタッフで行っております。

副会長（議長）：以前学校で勤めていた時に、司書の先生が学校にいなかったの
でコート掛けをした記憶があります。すぐに空気が入ってしまいとても苦勞しました。図書館スタッフの皆様いつもお疲れ様
です。

また、図書館と書店の関係ですが、子どもの絵本は図書館で借りて好きになると書店で購入しています。図書館がきっかけで書店で購入すること多いと思いますので、図書館が原因で書店が減っているのは違うと思いました。

他に意見などございますでしょうか。無いようですので、事務局続きをお願いします。

事務局：次に第4節郷土の文化と歴史の継承について説明させていただきます。
表などに変更はございませんが、「これまでの取り組み」の部分を中心に大きく変更させていただきました。特に職員で取り上げたい部分が、資料の増加と保管方法。資料の廃棄も選書が非常に難しく苦慮しております。
また、文化財担当や他の担当と共同して展示等の活動をしていることも記載させていただきました。

第4節は以上となります。ご意見などよろしくお願いします。

副会長（議長）：第4節について、何かご意見などございますでしょうか。

佐藤委員：大和図書館では「武田勝頼公展」を継続的にやっていただいて、勝頼公について広く知られてきたと思います。少し前ですと、世間では知られていなかったと思うのですが、最近では各メディアでも勝頼公に対して非常に評価が上がってきているので、このまま継続して展示を実施していただきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。

副会長（議長）：他にございますでしょうか。無いようですので、事務局続きをお願いします。

事務局：次に第5節子どもの読書推進でございます。先ほどお話ししました通り、読書へのアニメーションをこちらの現状と課題の中に入れさせていただきました。また、文章の中のサブスクリプションの後ろに「サービス」の文言を追加しました。また、現状と課題の5項目目の頭の文章に主語が抜けているとの指摘を受けましたので、「子どもたちが」と追加させていただきました。そして、「子ども読書クラブ・カムカムクラブ」について、記載をしていなかったため、改めてこちらに記載させていただきました。カムカムクラブも活動が20年を超えまして、市内の子どもたちへ浸透してきました。令和3年の「博報賞」受賞後はさらに活動の幅が広がり、様々な活動ができています。そして2のこれまでの取り組みの部分でも、アニメーションについて記載させていただきました。3の今後の方向性の部分ですが、指摘のあった箇所の文を修正させていただいた事と、最後にカムカムクラブについて追加させていただきました。第5節については以上となります。ご意見などよろしくをお願いします。

副会長（議長）：第5節について何かございますでしょうか。

私からよろしいでしょうか。2のこれまでの取り組みの中の「こうした状況において」とありますが、「こうした状況においても」とした方が困難な中でもといった事が伝わるかと思います。また、次のページの最後の文章の「さらに充実した内容となっています」とありますが、カムカムクラブの今後の活動の事だと思えますので「していきます」といった言葉の方が良いと思いました。

事務局：ご指摘ありがとうございます。

教育長：カムカムクラブは勝沼地域以外の児童も入れるのですか。

事務局：甲州市内の3，4年生が対象となりますので入れます。

教育長：勝沼図書館の事業なので、イメージで勝沼地域の児童が多いと思ってま

した。今は割合としてはどれくらいですか。

事務局：年々塩山地域の児童も増え、今年度は半々くらいの状況です。

教育長：それは素晴らしい状況ですね。もう一つ、子どもの読書活動推進事業として塩山図書館で実施している「ビブリオバトル」を、どこかに記載してはいかがですか。昨年10周年を迎え素晴らしい賞もいただきましたし、ぜひ検討をお願いします。また、ビブリオバトルは子どもたちも参加できるのですか。

事務局：誰でも参加可能です。現在希望のある小学校、中学校へ行ってビブリオバトルのやり方や実際に体験してもらう「出張ビブリオバトル」も行っております。ビブリオバトルについては、どこかの項目に入れ込めないか検討させていただきます。

教育長： よろしくをお願いします。

副会長（議長）：素晴らしい取り組みですので、入れ込めるように検討よろしくをお願いします。他に何かございますでしょうか。無いようですので、事務局続きをお願いします。

事務局：第6節の施策と年次計画については変更等ございませんでした。今回冊子の中に、各図書館のキャラクターを入れさせていただきました。また、図書館のホームページにアクセスできるQRコードも載せさせていただきましたが、ホームページの中にも図書館キャラクター「かきすけ」のページも作成しております。季節の写真やコラム等、少しでも楽しんでいただけるページとなっていて、市内の子どもたちにも図書館キャラクターが浸透してきて、今まではかきすけを見て河童と言う子どもたちが多かったですが、今ではかきすけと言ってくれる子どもたちが増えてきて非常に嬉しく思っています。また、各図書館にキャラクターがいるのですが、それぞれの名前や身長など紹介文がホームページにありますので、ぜひご覧になってください。以上となります。

副会長（議長）：第6節まで提案していただきましたが、これまでで何かご意見や感想があればお願いします。

菅井委員：今、保育所でお仕事をさせていただいております、図書館の皆様には日頃から巡回図書として沢山の本を持ってきていただけて、ありがたく思っております。今回の基本計画を送っていただけて読ませていただいたときに、物凄い熱量を感じました。第2節の中で、点字や指文字のイラスト付きの絵本などの活用について記載がありましたが、耳の聞こえにくい子どもと本を図書館に探しに行くと、同様の本を紹介してくれました。とても地域密着型でありがたいなと感じました。この基本計画を読んでさらに図書館の事を知ることができて良かったとも感じました。

事務局：こちらこそいつもありがとうございます。

副会長（議長）：ありがとうございます。他にございますでしょうか。

鈴木委員：ボランティアで保育園に読み聞かせに行かせていただいているのですが、保育園に行くのにキャラクターのパペットを使っています。各図書館にこのようなキャラクターがいるのであれば、「かつぞう」等を作って使わせてもらって、こちらからもアピールできたらいいなと思いました。今回第4次の計画ですが、第三次の時も参加させていただきましたが、難しい話になることが多くただ聞いているだけのことが多かったです。今回文字の大きさも大きくなり、凄く入ってきやすいなと感じました。

副会長（議長）：図書館のキャラクターもシンプルなデザインなので、パペット作成を是非検討していただければと思います。他にございますでしょうか。

原子委員：冊子を読ませていただきまして、本当に色々な事をやっているなと凄く感じました。子どもには凄く感じるものがあると思いますが、やはり最終的には、家族や家庭の親がどれだけ家庭内で本を読むかが大事だと思います。今はスマホやテレビが主になっている状況の中で、どれだけ子どもたちと親と一緒に本を読む時間が作れるか。この時間が増えれば状況も変わっていくのではと思っています。また、冊子のこれまでの取り組みの中で、県内書店と同時に一定期間同じテーマで展示とありますが、これは書店で展示しているということでしょうか。

事務局：その通りです。山梨読書活動推進委員の中の取り組みなのですが、書店と呼びかけに応じてくれた図書館が年に3回ほどコラボして行うイベントとなります。

原子委員：今後書店に行く際は、図書館との企画展示がないか探してみます。ありがとうございます。

副会長（議長）：何か子どもの読書についての会議の場などありましたら、ぜひ原子委員のご意見を伝えていただければと思います。他にございますでしょうか。

山下委員：送っていただいた冊子を読んで、文字が大きくなりとても読みやすくなりました。私が小さい時住んでいた近くには図書館がなく、移動図書館だけでした。この移動図書館のスタッフがいつも笑顔で対応してくれていたので、1週間に1回でしたがとても楽しみでした。私の娘が東京でボランティアとして小学校へ行っているのですが、甲州市の図書室に慣れていた娘は東京の小学校の図書室をみて驚いたそうです。そういった話を聞いて、改めて甲州市の子どもたちは恵まれていて幸せだと感じました。

副会長（議長）：ありがとうございます。他にございますでしょうか。
教育長をはじめ委員の皆様、計画に対する様々なご意見をいただきありがとうございました。

事務局：本日いただきました、ご意見を反映させていただいて、最終稿とさせていただきます。改めて、皆様のご協力に感謝いたします。
ありがとうございます。
続きまして今後の予定について説明させていただきます。1月にパブリックコメントを募集いたします。その後2月に開催予定の今年度最後の協議会におきまして、いただいたパブリックコメントを踏まえた最終案をご確認いただきまして、計画の完成となる見込みです。最後までご協力よろしくお願いします。

副会長（議長）：ありがとうございました。続きまして各館のイベント報告について事務局お願いします。

(2) 各館のイベント報告

事務局：基本計画の修正案を郵送させていただいた際に、8月からのイベントチラシも同封させていただきました。イベントに参加してくださった委員の方もいらっしゃいました。ありがとうございます。既に終了したイベントと、これから実施するイベントのチラシを前の壁に掲示させていただきました。それでは塩山図書館と甘草屋敷子ども図書館から報告させていただきます。

塩山図書館及び甘草屋敷子ども図書館 丹澤

塩山図書館と甘草屋敷子ども図書館のイベントについてお話させていただきます。甘草屋敷子ども図書館では「おばけの蔵」を夏から開催していましたが、秋から「おばけの蔵ハロウィーンバージョン」として開催しております。同じおばけの蔵ですが、夏の仕様と秋のハロウィーン仕様では違うものとなり、多くの子どもたちが遊びに来てくれました。

次に塩山図書館で9月にビブリオバトルを開催しました。今年度2回目でバトラー3名が参加してくださり、面白かったとの感想をいただきました。

次に甘草屋敷子ども図書館で初めての試みで、「縁側おはなし会」を開催しました。甘草屋敷特有の縁側を使って、おはなし会をして工作のワークショップを行いました。とても好評でしたので継続して開催していければと思いました。

ここからは今後の予定となりますが、塩山図書館で11月29日と30日に「ブックリサイクル」を実施します。また、12月7日に「超速レーシングカー」という段ボールを使ったワークショップを開催予定で、すでに多くの申し込みをいただいている状況です。

甘草屋敷子ども図書館では現在開催中の「おばけの蔵」の次に「お店の蔵」を開催予定です。昨年度開催した「お祭りの蔵」がとても好評でしたので、今年度は屋台ではなく、お買い物できるお店ということで作成しています。ぜひ見に来ていただければ幸いです。

次に大人向けのワークショップとして「ペーパークラフト教室」を11月22日に開催します。今回は正月飾りを作る予定で、定員もいっぱい人気のイベントとなっています。

先ほど紹介させていただいた「お店の蔵」の次に、甲州市出身の農業カメラマン網野文絵さんの写真展を開催いたします。非常に綺麗な写真ばかりですので、ぜひ見に来てください。以上となります。

勝沼図書館及び大和図書館 雨宮

勝沼図書館と大和図書館のイベントについてお話させていただきます。勝沼図書館では11月1日に「カムカムフェスタ」を開催し、幼児向けの工作や小学生向けの工作のワークショップを実施しました。また、11月1日と2日で「ブックリサイクル」を開催しました。

次にワインツーリズム勝沼に参加しまして、「Break at the Library」を開催しました。勝沼図書館では現在ぶどうとワインの資料展を展示しており、この資料展を見てください感想を書いてくださった方にチケットを配布し、図書館の外に設営したテント内でコーヒーとお菓子を楽しんでいただきました。同資料展はまだ展示してありますので、ぜひご覧になってください。

11月9日に「まーの・あ・まーのさんの手話のおはなし会」も開催して、多くの子どもたちと見学をしたいという大人の方が参加してくれました。また、同日開催の「シネマ the 勝沼」でワイン関連映画を上映し、好評でした。

今後の予定としまして、12月14日にUFOのプチセミナーとワークショップを開催予定です。また、2月には「産地ワインの夕べ」も開催予定です。先ほど塩山図書館から紹介がありましたが、農業カメラマンの網野文絵さんと勝沼図書館でもカムカムクラブの活動の一環で、カメラの扱い方、綺麗な取り方などをレクチャーしていただくコラボを実施予定です。

また、関東甲信越静図書館研究会で勝沼図書館が会場となり、古屋が講師となり実践報告をする予定です。

この他にも勝沼図書館では「ルーラル電子図書館」という農業に特化した端末を導入しました。こちらは農作物の病気や作り方などが調べられて、動画もみることができます。非常に便利な端末となりますので、一度使ってみてください。以上となります。

副会長（議長）：事務局から報告がございましたが、何かご意見ご質問はございますでしょうか。

事務局：先ほどカムカムフェスタの報告をさせていただきましたが、このカムカムフェスタでは毎年ボランティアのティンカーベルさんにおはなし会をしていただいております。今年も児童コーナーがいっぱいになるほどの参加者でした。本当にありがとうございました。また、3月にはボランティアのマジックポッケさんに大和図書館でおはなし会をお願いしています。ボランティアの方々におはなし会をしていただくと、参加した子どもたちは喜んでくれて、その後図書館にも本を借りに来てくれますので、本当に感謝しかありません。

副会長（議長）：先日勝沼図書館のぶどうとワインの資料展を見に来た際に、大学生も見ていたのですが、ワインの資料の多さにとても感動していました。

事務局：ありがとうございます。今年度の資料展はタイトルが「陰になり日向になり」ということで、勝沼の農業を支えた女性に焦点をあてて企画しました。功績が認められ賞をとった方や、地域で黙々と頑張ってこられた方、移住して勝沼に住み活動をしている方など、取材をしていて様々な想いを聞けて本当に良かったと思いました。そしてこの事はもっと知ってもらべきだと感じました。見ていただいた方に、「これは勝沼のWoman Historyだね」と言っていました。また、農業カメラマンの網野文絵さんのインタビューの内容も今回の資料展に載せていただいております。ぜひ皆様もご覧になっていただければと思います。

副会長（議長）：ぜひ委員の皆様もご覧になってください。それでは次に進みます。その他ですが、何かございますでしょうか。

（３）その他

事務局：先ほど報告の中でお話させていただきましたが、１２月に関東甲信越静岡図書館研修会の見学地として、勝沼図書館へ多く図書館関係者が来館し、そこで実践発表をさせていただきます。また１月には北海道立図書館の研修会でも、実践発表させていただくことが決定しました。このような機会を通じて、より多くの方々に甲州市立図書館の取り組みや活動を知っていただければと思います。この他にも配布させていただいた資料の中に、東京農業大学の農学図書館から依頼があり、勝沼図書館の資料に対する取り組みをまとめた資料があります。この資料を読んでいただければ、今の図書館がどんな取り組みをしていて、資料を活用しているかが分かると思いますので、ぜひ読んでいただければと思います。事務局からは以上となります。ありがとうございました。

副会長（議長）：事務局の方々にはこのような素晴らしい計画案を作成していただき、ありがとうございました。本当に目まぐるしく、想像しているより早く世界が変わっていていると感じます。今後基

本計画にのっとして図書館運営をしていくと思いますが、世界の情勢を踏まえながら市民の方、利用者の方の事を考えていただいて、書いていないことでも必要な事があれば実践していただければありがたいと思います。

他に何かございますでしょうか。無いようですので議事を閉じたいと思います。多くのご意見、スムーズな議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局：甘利副会長、議事の進行ありがとうございました。それでは閉会の言葉を後藤委員お願いします。

5 閉会のことば

後藤委員：今回計画を読ませていただきまして、今まで知らない部分を知ることができました。これからも様々な企画がございますが、子どもたちにしっかりと周知して、甲州市4つの図書館が更に盛り上がっていただければと思います。以上をもちまして第2回甲州市図書館協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

会議 午後3時10分 閉会

席次 (R7.11.20)

